

# 環境保全活動・環境教育推進法の改正による現行法からの進展のイメージ(案) ～訓示規定を中心とする法体系から実践的で具体的な法体系へ～

## <現行法>

「どこでも誰でも環境学習」をスローガンに、体験学習のリーダー育成を中心に詳細規定を置いたが、他は訓示規定

## <改正法案による進展のポイント>

体験学習に重点を置いた取組から、幅広い実践的人材づくりへと発展。具体的規定を充実させ、これらに応じて題名を、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に変更。

